② Not come under Article 6—2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

③ Have Grade A, B, or C in terms of the qualifications for participating in tenders for Manufacturing by the Ministry of Finance Japan (all ministries／agencies) or the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

⑺ Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 9 September 2024

⑻ Contact point for the notice : Yuji Tanaka Procurement Contract Division, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 2—2—5 Toranomon Minato-ku, Tokyo 105—8445 Japan TEL 03—3587—4307

⑼ Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System

https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年７月１日

国立研究開発法人理化学研究所神戸事業所

研究支援部長　花野　篤志

◎調達機関番号　814　◎所在地番号　28

○2024 神戸第５号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　53

⑵　購入等件名及び数量　生命機能科学研究センター備品類の移設等業務　１式

⑶　調達案件の要件　入札説明書及び仕様書のとおり。

⑷　履行期限　令和７年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額を記載した書類及び提案に係る性能、機能等を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　国立研究開発法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて令和６年度に「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先

〒650—0047 兵庫県神戸市中央区港島南町２丁目２番３号　国立研究開発法人理化学研究　所神戸事業所研究支援部経理課　松田　正人　ＴＥＬ078—306—3290

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日より令和６年８月22日までに、下記ＵＲＬよりダウンロードすること。

https://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/

⑶　入札書の受領期限　令和６年９月２日15時00分

⑷　開札の日時　令和６年９月３日14時00分

⑸　開札の場所　国立研究開発法人理化学研究所　神戸事業所　発生・再生研究棟Ａ　Ｓ101—２会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加する者は、封印した入札書の他に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類及び本研究所の交付する仕様書に基づく技術審査資料を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の３日前までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting entity : Atsushi Hanano, Director of Administrative Division, RIKEN Kobe Branch

⑵　Classification of the services to be procured : 53

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Relocation of equipment and supplies in Center for Biosystems Dynamics Research 1 set.

⑷　Fulfillment Period : By 31 March, 2025

⑸　Fulfillment place : details as defined in tender notice

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 5 of the Regulation concerning the Contract for RIKEN. ②have the Grade A, Grade B or Grade C qualifications during fiscal 2024 in manufacture of product, sales of product or offer of services for participating in tenders by RIKEN, or in tenders by Single qualification for every ministry and agency.

⑺　Time limit of Tender : 15 : 00, 2 September, 2024

⑻　Contact point for the notice : Masato Matsuda, Finance Section, of Administrative Division, RIKEN Kobe Branch 2—2—3 Minatojima-Minamimachi, Chuo-ku, Kobe, Hyogo, Japan TEL ＋81—78—306—3290

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年７月１日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所

管理部長　今井　里如

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　08

○第 06—3410— 1 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　エアロゾル測定用電子式低圧インパクター等の購入　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　令和７年２月28日

⑸　納入場所　大洗研究所

⑹　入札方法

①　総価で行う。

②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加者資格審査又は国の競争参加者資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、当該年度における「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。